

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社eWeLL	コード	5038
提出日	2026/3/12	異動(予定)日	2026/3/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	松下 智樹	社外取締役	○														○		有
2	松山 治幸	社外監査役	○														○		有
3	清水 俊順	社外監査役	○														○		有
4	齋田 博司	社外監査役	○												△			新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		〈社外取締役選任理由〉 これまで上場企業をはじめ複数の企業の経営者としての経験があり、企業経営に関する幅広い知識と見識を有しており、当社の経営に対し、助言・監督する適切な人材と判断し、当社の社外取締役として選任しております。 〈独立役員指定の理由〉 当社が東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ制定した「独立役員の選任基準」の要素のいずれにも抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。
2		〈社外監査役選任理由〉 公認会計士であり会計の専門家の観点から、当社経営に関して中立的な立場からの助言、偏りのない経営の監督・監視を行うために適任であると判断いたしました。 〈独立役員指定の理由〉 当社が東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ制定した「独立役員の選任基準」の要素のいずれにも抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。
3		〈社外監査役選任理由〉 弁護士であり法律の専門家の観点から、当社経営に関して中立的な立場からの助言、偏りのない経営の監督・監視を行うために適任であると判断いたしました。 〈独立役員指定の理由〉 当社が東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ制定した「独立役員の選任基準」の要素のいずれにも抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。
4	齋田博司氏は、2021年3月まで、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人の業務執行者でありました。	〈社外監査役選任理由〉 公認会計士であり会計の専門家の観点、並びに訪問看護・介護事業を営む企業の監査や、SaaS事業を営む企業の監査およびIPO支援業務に携わる等、当社の事業領域に近い分野における知見を有していることから、当社経営に関して中立的な立場からの助言、偏りのない経営の監督・監視を行うために適任であると判断いたしました。 〈独立役員指定の理由〉 当社が東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ制定した「独立役員の選任基準」の要素のいずれにも抵触しておらず、独立役員としての独立性、客観性は十分確保されており適任であると判断し、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

当社が定める「独立役員の選任基準」は、有価証券報告書において開示しております。有価証券報告書は、当社のウェブサイト( <a href="https://ewell.co.jp/ir/library/securities/">https://ewell.co.jp/ir/library/securities/</a> )に掲載しており、またEDINET(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム)で当社を検索し、閲覧いただくことができます。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。